

令和6年度下妻市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、東に小貝川、西に鬼怒川と2つの大きな河川に挟まれた平野地帯であるため、市の面積の3割以上が水田となっており、水稻を中心とした土地利用型農業が盛んである。

市内水田における水稻作付率は約54.9%となっており、ブロックローテーション等による麦、大豆、そば、飼料用米の作付等、計画的な生産調整の実施等により生産数量目標に相当する数値に沿った水稻生産が実施されている。

しかしながら、土地の性質上、水はけの悪いほ場が多くいため、麦、大豆、そば等の転作物の作付に適していないほ場も多く、排水対策の実施や飼料用米を始めとした新規需要米等、ほ場に適した作物への転換が必要となっている。

農業従事者については、年々高齢化や減少傾向にあるため、離農する生産者の農地を中間管理機構等を活用しながら、地域の中心となる担い手、集落営農組織への農地流動化を進め、農地の計画的、効率的な利用を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田農業における農業者の所得向上を図るために、地域の実情に応じた作物選択をする。

下妻市では、転作物について、麦・大豆・そば又は飼料用米と地域のほ場の条件に合うものを選択し、ブロックローテーションによる計画的な転作物の作付を推進している。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着していることから、畠作物のみを生産し続けている水田を台帳から抽出し、現地確認及び耕作者・所有者に今後の作付意向を確認す

るなどにより点検を行う。ある程度の団地化が見込める水田については、支援を活用し畠地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

需要に応じた主食用米の生産を行うため、国内自給率の低い麦類、大豆、そば、飼料作物、飼料用米を中心に国・県の助成制度を活用しながら、ほ場に見合った作物の生産拡大を図る。

(1) 主食用米

「消費者や実需者に買ってもらえる米づくり」の実現に向け、収量重視から品質を重視した米作りの推進として、需要に応じた計画的生産・種子更新や適期田植・適期刈取の推進、適切な湛水管理・肥培管理・土づくり等の推進を行うとともに、猛暑の影響による米の品質低下を抑えるため、高温障害への耐性に優れた品種への転換を促進する。

また、米の主産地としての地位を確保するため、下妻市のブランド米の確立に向け、関係機関と連携しながら取組を図る。

(2) 備蓄米

認定方針作成者と連携し、需要に応じた生産数量を確保する。

(3) 非主食用米

水はけが悪く、麦、大豆、そば等の土地利用型作物の作付に適していないほ場における生産調整の実施として、新規需要米の推進を行う。

ア 飼料用米

既にブロックローテーションによる計画的な生産を行い、市内の養鶏業者への供与を行っているが、今後は実需者として市内の養豚業者への販路拡大を図り、更なる飼料米の作付推進と地域循環型農業の拡大を目指す。

また、近年、稻縞葉枯病の発生が拡大していることから、耐性を持った品種や、國の制度に見合ったより高い収益の見込める多収品種の導入を推進する。

イ 新市場開拓用米

主食用米の新たな販路の確保として国外への主食用米の輸出を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

作業の効率化が図れるよう、現在実施しているブロックローテーション・固定化団地の拡大及び担い手への集積化を進める。

また、排水対策の実施や適切な防除、土づくりの励行により、品質・収量の向上を図り、実需者の要望に応じた麦の生産を推進する。

イ 大豆

生産の定着化・担い手への集積化に向け、ブロックローテーション・固定化団地における麦の収穫後の二毛作を推進し、水田の高度利用を図る。

需要者のニーズに応じた品種の生産を推進し、適切な排水対策・防除による収量及び品質の向上を図り、農業者の経営安定を目指す。

ウ 飼料作物

生産の定着化・担い手への集積化に向け、ブロックローテーション・固定化団地における二毛作を推進し、水田の高度利用を図る。

地元畜産農家との連携等により需要先を確保し、飼料自給率向上につながる取り組みとして作付拡大を図る。

(5) そば、なたね

そば生産の定着化・担い手への集積化に向け、ブロックローテーション等における麦の収穫後の二毛作を推進し、水田の高度利用を図る。

また、湿害対策や栽培技術の高位平準化を推進し、収量及び品質の向上を図り、農業者の経営安定を目指す。

(6) 地力増進作物

緑肥作物である「セスバニア」、「ヘアリーベッチ」、「ソルガム」は農業の生産性を高め、農業の経営安定を図る上で重要であるため、作付の拡大を推進する。

(7) 高収益作物

ア 野菜

「ねぎ」、「きゅうり」、「すいか」、「メロン」、「白菜」、「キャベツ」、「レタス」、「しょうが」、「チンゲンサイ」、「水菜」、「トマト」、「いちご」を中心に振興品目として作付の拡大を推進する。

イ 花き・花木

「菊」を中心に振興品目として作付の拡大を推進する。

ウ 果樹

「日本梨」、「ぶどう」、「柿」を中心に振興品目として作付拡大を推進する。

エ 種苗類

販売先も確立されており生産を維持する必要がある事から、振興品目として推進する。

オ かんぴょう・雑穀

販売先も確立されており生産を維持する必要がある事から、振興品目として推進する。

カ 豆類

販売先も確立されており生産を維持する必要がある事から、振興品目として推進する。

キ 湿水性野菜（れんこん、セリ等）

販売先も確立されており生産を維持する必要がある事から、振興品目として推進する。

ク 芝

販売先も確立されており生産を維持する必要がある事から、振興品目として推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1457	0	1491	0	1480	0
備蓄米	11	0	5	0	5	0
飼料用米	458	0	303	0	400	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	33	0	36	0	50	0
WCS用稻	0	0	0	0		0
加工用米	0	0	0	0		0
麦	451	0	445	0	500	0
大豆	80	75	57	52	90	80
飼料作物	2	0	3	0.7	2	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0		0
そば	141	126	97	81	140	120
なたね	0	0	0	0		0
地力増進作物	2	0	0.2	0.1	2	1
高収益作物	82.3	11	102.1	21	92	21
・野菜	76	11	94	21	80	21
・花き・花木	0.3	0	0.5	0	1	0
・果樹	0	0	0.3	0	1	0
・その他の高収益作物	6	0	7.3	0	10	0
畠地化	26	0	180	0	185	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	麦・大豆・飼料作物・そば（基幹作）	ブロックローテーション加算（麦・大豆・飼料作物・そば）	ブロックローテーションでの取組面積(ha)	(令和5年度) 191.7	(令和6年度) 220.0 (令和7年度) 220.0 (令和8年度) 220.0
2	飼料用米（基幹作）	ブロックローテーション加算（飼料用米）	ブロックローテーションでの取組面積(ha)	(令和5年度) 48.1	(令和6年度) 50.0 (令和7年度) 50.0 (令和8年度) 60.0
3	大豆・飼料作物（二毛作）	二毛作加算（大豆・飼料作物）	二毛作取組面積(ha)	(令和5年度) 71.9	(令和6年度) 80.0 (令和7年度) 80.0 (令和8年度) 80.0
4	そば（二毛作）	二毛作加算（そば）	二毛作取組面積(ha)	(令和5年度) 126.6	(令和6年度) 120.0 (令和7年度) 120.0 (令和8年度) 120.0
5	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米加算	新市場開拓用米取組面積(ha)	(令和5年度) 32.8	(令和6年度) 35.0 (令和7年度) 40.0 (令和8年度) 50.0
6	高収益作物（別紙2のとおり）（基幹作）	高収益作物加算	高収益作物取組面積(ha)	(令和5年度) 42.4	(令和6年度) 50.0 (令和7年度) 50.0 (令和8年度) 50.0
7	飼料用米（基幹作）	飼料用米生産ほ場の稲わら利用（耕畜連携）	飼料用米取組面積(ha)	(令和5年度) 111.4	(令和6年度) 150.0 (令和7年度) 120.0 (令和8年度) 120.0

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:下妻市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	ブロックローテーション加算(麦・大豆・飼料作物・そば)	1	11,000	麦・大豆・飼料作物・そば	計画的なブロックローテーションの取組
2	ブロックローテーション加算(飼料用米)	1	2,000	飼料用米	計画的なブロックローテーションの取組
3	二毛作加算(大豆・飼料作物)	2	15,000	大豆・飼料作物	主食用米又は戦略作物助成の対象作物収穫後の二毛作の取組
4	二毛作加算(そば)	2	13,000	そば	主食用米又は戦略作物助成の対象作物収穫後の二毛作の取組
5	新市場開拓用米加算	1	6,000	新市場開拓用米	別紙1のとおり
6	高収益作物加算	1	8,000	高収益作物(別紙2のとおり)	野菜、花き、花木、雑穀、芝、その他作物等を、収穫、及び出荷販売の取組。 果樹を次年度以降の出荷販売に向けた適切な肥培管理等の取組。
7	飼料用米生産ほ場の稻わら利用(耕畜連携)	3	4,000	飼料用米	収集した稻わらを飼料として利用する取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

新市場開拓用米の取組条件の詳細

- 経営所得安定対策等実施要綱の要件を満たすものを助成対象とします。
- 交付申請者の取組の確認は、以下の確認書類等によるほか、必要に応じて適宜、地域農業再生協議会において、客観的な説明を求めて確認します。
- 取組の具体的な内容はすべて交付申請者が取り組むことを条件とします。
- 助成対象となるのは、具体的な取組を行って作付したほ場のみとします。
- 新市場開拓用米の生産性向上等の取組として、次のうちいずれか1つに取り組めば対象とします。

取組条件		具体的な内容	確認書類等
コスト低減の取組	直播栽培	種もみを乾田状態の水田、または代かき後の水田に直接播種する技術。	・作業日誌 ・作業写真
	温湯種子消毒	・水稻種子の温湯種子消毒（60℃・10分等）を行う。 ・温湯種子消毒した種子を購入し使用する。 ・温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。	・作業日誌 ・温湯種子 ・苗を購入した場合は、購入伝票
	堆肥施用	堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した堆肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。 堆肥：排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発行させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ぶん等。ただし、地力増進法において土壤改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイズカス、ナタネカス等は含まない	・作業日誌 ・購入伝票
	側条施肥	田植作業と同時に稻の株元に集中的に肥料を施用する技術。	・作業日誌 ・作業写真
	育苗箱全量施肥	水稻の育苗箱内に、本田期間中の肥料をあらかじめ施用する技術。	・作業日誌 ・購入伝票
	低成分肥料施肥	土壤診断に基づく低成分肥料（窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料）の利用技術。	・作業日誌 ・購入伝票
	流し込み施肥	追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む技術	・作業日誌 ・購入伝票
	疎植栽培	50株/坪以下（株間22cm以上）で田植えすること。	・作業日誌 ・栽培写真
	立毛乾燥	通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる取組。乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上。 成熟期の目安（例）　あきたこまち：出穂後30～35日 コシヒカリ：出穂後35～40日	・作業日誌（慣行栽培と比べて収穫後の乾燥機での乾燥時間が短くなっていること等を確認。）
	不耕起田植技術	耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・作業日誌 ・作業写真
作業の効率化の取組	フレコン出荷（自家利用でのフレコン管理含む。）	・紙袋ではなく計量袋を伴つ大容量によるフレコン出荷を行うこと。 ・自家利用での作業の効率化のためにフレコンでの管理を行うこと。	・作業日誌 ・出荷伝票
	連坦化	概ね2ha以上の連坦団地で対象作物（いずれか1つ）の作付けを行うこと。	・作業日誌 ・圃場位置図
	共同乾燥調製施設（CE・RC）の活用	共同乾燥調製施設の活用により、品質の均一性及び作業の効率化が図られること。	・使用料明細
組織的な取組	人・農地ノフリに掛けられた扱い手で農地を集積していること	各地域における農業の扱い手であること。ただし、農地を集積していること。	・人・農地プラン ・営農計画書
	集落営農	代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行っていること。	・規約（写） ・通帳（写）
	生産組合	農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員。	・規約（写） ・組合員名簿

別紙2

高収益作物助成の交付対象作物（4月～3月）

(1) 野菜

きのこ類、ハーブ類を含む野菜全般

(2) 花き・花木

鉢物類、花壇用苗物を含む花き・花木類全般

※当該年度が生育期間に当たり、出荷の実績が無い場合については対象外とする。

(3) 果樹

果樹全般

※当該年度までに新植、改植、品種の一挙更新を目的とした接ぎ木をしたほ場での育成期間を助成対象とする。

(4) その他作物

ごま、芝、小豆、インゲン、落花生

※生育期間に当たり、当該年度中（4月～3月）に出荷の実績が無い場合については対象外とする。

※芝については、生産者自らが肥培管理を行い、出荷販売をしているものを対象とし、地権者が他者に土地を貸出しし、他者が肥培管理を行っているような場合は対象外とする。

飼料用米の取組条件の詳細

- 経営所得安定対策等実施要綱の要件を満たすものを助成対象とします。
- 交付申請者の取組の確認は、以下の確認書類等によるほか、必要に応じて適宜、地域農業再生協議会において、客観的な説明を求めて確認します。
- 取組の具体的な内容はすべて交付申請者が取り組むことを条件とします。
- 助成対象となるのは、具体的な取組を行って作付したほ場のみとします。

取組条件		具体的な内容	確認書類等
コスト低減の取組	直播栽培	種もみを乾田状態の水田、または代かき後の水田に直接播種する技術。	・作業日誌 ・作業写真
	温湯種子消毒	・水稻種子の温湯種子消毒（60℃・10分等）を行う。 ・温湯種子消毒した種子を購入し使用する。 ・温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。	・作業日誌 ・温湯種子 ・田を購入して貯蓄は、購入伝票
	堆肥施用	堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した堆肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。 堆肥：排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ぶん等。ただし、地力増進法において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイズカス、ナタネカス等は含まれない	・作業日誌 ・購入伝票
	側条施肥	田植作業と同時に稻の株元に集中的に肥料を施用する技術。	・作業日誌 ・作業写真
	育苗箱全量施肥	水稻の育苗箱内に、本田期間中の肥料をあらかじめ施用する技術。	・作業日誌 ・購入伝票
	低成分肥料施肥	土壤診断に基づく低成分肥料（窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料）の利用技術。	・作業日誌 ・診断結果 ・購入伝票
	流し込み施肥	追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む技術	・作業日誌 ・購入伝票
	疎植栽培	50株/坪以下（株間22cm以上）で田植えすること。	・作業日誌 ・栽培写真
	立毛乾燥	通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる取組。乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上。 成熟期の目安（例）あきたこまち：出穂後30～35日 コシヒカリ：出穂後35～40日	・作業日誌（慣行栽培と比べて収穫後の乾燥機での乾燥時間が短くなっていること等を確認。）
	不耕起田植技術	耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・作業日誌 ・作業写真
作業の効率化の取組	フレコン出荷（自家利用でのフレコン管理含む。）	・紙袋ではなく計重袋を伴つ大容量によるフレコン出荷を行うこと。 ・自家利用での作業の効率化のためにフレコンでの管理を行うこと。	・作業日誌 ・出荷伝票
	連坦化	概ね2ha以上の連坦団地で対象作物（いずれか1つ）の作付けを行うこと。	・作業日誌 ・圃場位置図
	共同乾燥調製施設（CE・RC）の活用	共同乾燥調製施設の活用により、品質の均一性及び作業の効率化が図られること。	・使用料明細
組織的な取組	人・農地プランに掲げられた扱い手で農地を集積していること	各地域における農業の扱い手であること。ただし、農地を集積していること。	・人・農地プラン ・営農計画書
	集落営農	代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行っていること。	・規約（写） ・通帳（写）
	生産組合	農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員。	・規約（写） ・組合員名簿